

令和4年4月18日(月)

株式会社グリーンズと災害時等における 宿泊施設の利用に関する協定を締結しました

三重県内で宿泊業を営む株式会社グリーンズと「災害時における災害時要配慮者に対する宿泊施設等の提供に関する協定」と「宿泊施設の利用等に関する協定」を締結しました。



これらの協定により、災害発生時における災害時要配慮者の避難所として同社所有の宿泊施設を利用することが可能になるほか、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と特定されたかたおよびその家族が感染拡大防止を目的とした宿泊施設利用が可能となります。

株式会社グリーンズ・代表取締役社長の村木雄哉氏は「人や環境への配慮、社会貢献などに取り組んできた中、このような協定を締結できて光栄です。これまでの大規模災害の際にも取り組んできた経験を活かし、災害時の拠点や避難所として協力していきたい」と語り、中村市長は「鳥羽市は大規模災害が発生したときに市民だけでなく観光客への支援も必要であり、新型コロナウイルス感染症が拡大したときには離島への支援も必要である。そういった中でこのような2つの協定を締結することができ、大変心強く、感謝しています」とお礼を述べました。